

教育方針

アドミッション・ポリシー

入学者受入方針

基本理念・目標

1

宮城教育大学は、幅広い視野と教養、高度の専門性、実践的な指導力を有するとともに、強い使命感と情熱、高い倫理観をそなえた教員を養成する教員養成大学です。将来、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校等において、幼児・児童生徒・保護者・地域・同僚との関わりを大切にしながら、生涯にわたり学び続ける、優れた資質・能力を持つ教員の養成を使命としています。

求める学生像

2

- 教員となることに強い目的意識を持つ者
- 教員としての資質・能力を身につけるのに十分な基礎的な知識・技能を有する者

- 協調性と向上心を持ち、教員や人間として成長を目指す者
- 基礎的な知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を有する者

3

入学者選抜の基本方針

1

宮城教育大学では、上記の基本理念・目標にふさわしい学生を受け入れるために、学校推薦型選抜、総合型選抜および一般選抜（前期日程、後期日程）を実施し、学力の3要素（①基礎的な知識および技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）等を多面的・総合的に評価して、入学者を選抜します。

学校推薦型選抜

初等教育専攻および特別支援教育専攻において、校長の推薦に基づいて出願する者に関し、出願時の調査書および「学校推薦型選抜レポート」により教員への志向性や基礎的な知識および技能を確認しつつ、「専攻別課題」により知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、「集団面接」および「個人面接」により教員への志向性や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を総合的に評価して、入学者を選抜します。なお、大学入学共通テストは課しません。

一般選抜（前期日程）

初等教育専攻、中等教育専攻および特別支援教育専攻において、大学入学共通テストにより基礎的な知識および技能、個別学力検査等として課す「教育小論文」により教員への志向性および思考力・判断力・表現力等の能力、各教科の学力試験によりそれぞれの分野を中心とした基礎的な知識および技能を総合的に評価して、入学者を選抜します。

総合型選抜

芸術体育・生活系教育専攻において、出願時の「総合型選抜レポート」により教員への志向性および思考力・判断力・表現力等の能力を確認しつつ、「個人面接」により教員への志向性や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度、「実技（芸術・体育系教育コースのみ）」により各教科への志向性と技能、大学入学共通テストにより基礎的な知識および技能を総合的に評価して、入学者を選抜します。ただし、宮城県以外の地域において教職に就くことを強く希望する者を対象とした地域定着枠での合格者については、大学入学共通テストは課しません。

一般選抜（後期日程）

初等教育専攻において、出願時の「教員志望理由書」により教員への志向性を確認しつつ、大学入学共通テストにより基礎的な知識および技能、個別学力検査等として課す「個人面接」により教員への志向性や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を総合的に評価して、入学者を選抜します。

ディプロマ・ポリシー

学位授与方針

宮城教育大学は、教員養成に責任を負う大学として、専門性や実践的な指導力を有するとともに、高い倫理観と使命感、情熱を持ちつつ、幼児・児童・生徒・保護者・地域・同僚との関わりを大切にしながら、生涯にわたり学び続ける優れた資質・能力を持った教員を養成します。

1 学校教育や教職に関する専門的知識および技能を身につけている。

2 学習指導に関する理論および方法を活かしながら、教育実践を展開する基礎を身につけている。

3 幼児・児童・生徒に対する理解・尊重を基盤としながら、生徒指導に向けて協働しつつ適切に対応する姿勢を身につけている。

4 学校の構成員としての役割を理解し、教職員や保護者や地域等と連携・協働しながら、学校を運営していくとする態度を身につけている。

5 教員としての倫理観と使命感、幅広い教養と知性を基にした適切な行動ができる。

6 学校教育における様々な課題を認識し探求心を持って主体的に学び続ける基盤ができている。

7 上記1～6のほか、専攻における学修に応じた資質・能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成方針

宮城教育大学のすべての学生が、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を身につけて、学校現場で活躍することを目標として、以下に示す3つの科目区分を基盤とした教育課程を編成し、実施します。

専門基盤科目

1

専門基盤科目は、すべての学生が、幅広い視野を養い、教員としての基礎的な資質・能力を培うことを目的として授業科目を構成しています。

基礎科目

1

基礎科目は、教育職員免許法で履修が義務づけられている「日本国憲法」、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、「健康・運動系科目（体育）」および「外国語コミュニケーション」の4科目と、教員養成大学として学校現場で必須と捉えている「防災教育」に、「外国語科目」を加えた6科目を必修科目として設定しています。

教養科目

2

教養科目は、人間・社会・自然に関する知識を得て視野の拡大をはかるための「知る科目」、課題解決力・思考力・応用力・人間性等を磨くための「磨く科目」、教職への志向性・使命感・教育の基盤となる力を育むための「育む科目」の3つのカテゴリーから、それぞれ所定の単位数を履修することにより、学校教員の基盤となる教養や資質・能力を醸成します。

専門教育科目

2

専門教育科目は、各専攻で卒業要件として設定された教育職員免許状を取得するために必要となる授業科目として、次の4つのカテゴリーから、それぞれ所定の単位数を履修することにより、教育職員免許状の取得を目指します。また、生涯にわたり学び続ける教師としての資質を身につけるために「卒業研究」を必修科目として設定しています。

教育の基礎的理 解に関する科目

1

教育の理念、教職の意義・役割、学校教育の社会的・制度的な知識、児童生徒の心身の発達および学習の過程、特別の支援を必要とする児童生徒に対する理解、学習指導要領を基準とした教育課程の意義および編成方法など、教育職員として理解しておくべき基礎的な内容を学修します。

キャリアステップアップ科目

3

「教育体験初年次演習Ⅰ・Ⅱ」「教育実践探究演習」「3年次教育実習」「4年次教育実習」「教職実践演習」など、4年間継続した観察・参加・実習という方法により教育実践に関わることによって、学校教育の実際を体験的・総合的に理解します。

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

2

道徳、総合的な学習の時間、特別活動、教育相談、進路指導などに関する理論や指導法について学修します。

教科及び教科の指導法に関する科目

4

教科及び教科の指導法に関して、各専攻で設定した授業科目を履修します。また、専攻・コースの特色を示す「コース専門科目」を履修することにより、学生の専門分野・得意分野を形成します。

専門拡充科目

3

専門性の更なる高度化、副免許や資格の取得などの科目群「パッケージ」を設定し、将来を見据えた明確な計画のもとで、学生が主体的・自覚的に履修します。

初等教育専攻

発達段階に応じた指導力とともに、小学校の各教科等に関する知識・技能を身につけている。

中等教育専攻

専門の教科等に関する知識・技能を基盤として、生徒に適切に対応する学習指導力を身につけている。

芸術体育・生活系教育専攻

芸術体育・生活系の教科等を中心とした、異校種または複数教科にわたる教科等に関する知識・技能を基盤として、生徒に適切に対応する学習指導力を身につけている。

特別支援教育専攻

学校における教育活動を通して、児童生徒が障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服できるよう、個性や障害の特性に応じた支援ができる指導力を身につけている。